

総合防災対策特別委員会記録

開催日時 令和元年9月9日(月) 13:05～13:44

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

山中 益敏 委員長
小泉 米造 副委員長
小村 尚己 委員
池田 慎久 委員
井岡 正徳 委員
小林 照代 委員
尾崎 充典 委員
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○山中委員長 それでは、提出予定議案、また、その他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○小林(照)委員 2点質問をいたします。避難所の問題と自主防災組織についてお尋ねいたします。

国土強靱化基本法が制定されて5年半になりました。国土強靱化は事前対策に重点が置かれており、事後対策が手薄になっていることが懸念されるという声も上がっております。地域防災計画は事前から事後にわたる対策ですが、国土強靱化は事前が中心になっております。もちろん事前対策を万全にすることで事後対策の比重を下げることはできますが、事前対策が進む前に災害が発生する場合があります。9月1日は防災の日で、奈良市では総合防災訓練が行われました。各地域で自主防災組織の皆さんが中心になって防災訓練を行ってございました。訓練では、防災士が活躍されておりましたけれども、今回、奈良市内

では全ての地区の避難所を開くという取り組みが初めて行われました。避難訓練をしたところ、自主防災会などからの意見で一番多かったのは避難所が足りないということでした。避難所には一次避難所と二次避難所があります。最初は一次避難所へ、長期になる場合は二次避難所ということになりますが、みんなが一斉に避難所に行けない状況になっており、地域で指定されている避難所ではそこに住んでいる皆さんが避難することができないという状況です。そのことについて、避難訓練に参加された方々から意見がかなり出ておりました。以前も一度お聞きしたと思いますが、避難所の指定は1つになっているのですけれども、県として、例えば寺、旅館、ホテル、スーパーの駐車場など民間に協力を求めて、災害時に避難できる場所をもっと確保していく必要があると思いますが、避難所が足りないという今の状況をどのように認識されているのでしょうか、また、このような取り組みはされているのでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 避難所については、市町村長が災害時に被災者等を避難させるために必要かつ適切な規模の避難所を指定することになっております。県では、これまでも市町村に対して避難所の指定を適切に行うように助言、支援をしてきたところであり、今後も県民の安全確保を最優先に、適切な避難所指定を働きかけていきたいと考えております。以上です。

○小林（照）委員 適切な指定避難所とおっしゃったのですけれども、指定されている避難所だけでは足りないというのが現状です。そのため、民間の協力などにより、いろいろなところを避難できる場所として確保していくことをぜひ進めていただきたいと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 避難所の不足に備えて、例えば県有施設や民間施設の利用についても検討することが必要だと考えております。民間施設については、健康上の理由等で学校などの避難所で避難生活が困難な、高齢者や障害者等の要配慮者を対象とした「災害時における宿泊施設の提供に関する協定」を県と奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合で締結しました。今後もこのような形で、民間の施設についてもいろいろ協力を仰ぎながら、十分な数の避難所の確保を積極的に進めていきたいと考えております。以上です。

○小林（照）委員 旅館などについては協定を締結しているということですが、ほかにもいろいろな民間の施設があります。先ほども言いましたけれども、お寺やスーパーの駐車場等についても、協定を締結するなど協力を得て拡充を進めていただきたいと思います。

防災訓練に参加されていた防災士によると、申し込みや契約は地元住民がしなければならないと聞いておりますので、行政としても、民間施設などに話をし、協力を求めていると聞きたいということを要望しておきます。

次に、自主防災組織についてです。奈良市では小学校の校区に自主防災組織があり、総合防災訓練では、避難行動、避難所の運営などを、中心になって頑張っておられましたが、奈良県の自主防災組織率は全国の中で何番目ぐらいになっているのか。また、活動の実態、活動単位、活動範囲についてはどのように把握されているのかお聞きしたいと思います。

○杉中危機管理監 まず、自主防災組織の組織率ですけれども、消防庁が調査を行っております。平成30年4月現在で、奈良県は83.7%で、全国平均が83.2%ですので若干上回っておりますが、全国順位は31位となっております。

災害が発生したときに、被害を最小限に食いとめるために、自助、共助が非常に重要だということで、自主防災組織が活躍されることは認識しておりますけれども、自主防災組織の範囲や単位といった実態に関しては、自治会単位で活動されているケースも多いですが、個別の自発的な任意の取り組みでやっておられるケースもありますので、それぞれの活動を県が全て把握しているわけではありません。

ただ、それぞれの地域の防災活動において、自主防災の取り組みは大きく期待されているところですので、そのような活動を支援していくために、県内で先進的な取り組みをされておられるグループのリーダーをアドバイザーとして登録し、県内各地の自治会等に派遣してアドバイスをさせていただくという制度があります。そのため、みずから手を挙げていただいたリーダーのいらっしゃる団体などについては、アドバイザーを通じて把握している状況です。以上です。

○小林（照）委員 私は自主防災組織の規模について非常に興味を持っています。消防庁が手引を出しており、自分たちの地域は自分で守るという目的に向かって、自主防災活動を効果的に行うことができる規模が望ましいとし、2016年4月時点での自主防災組織の規模の全国平均は287世帯という数字になっています。奈良県の実態はどうか、先ほど活動単位や活動範囲についてお尋ねしました。私が問題意識を持っているのは、規模が大き過ぎると機能しないのではないかと予想されることです。リーダーの養成などについても答弁をいただいたのですが矛盾もあります。これは市町村によって異なると思いますけれども、奈良市の場合は自治連合会単位で計算されています。先ほど答弁がありましたように、奈良市には、自治会連合会に入っていない、自主的に地域で互いに助け合

っていこうとつくられている自主防災組織があり、今度の防災訓練などでも情報が来ず、支援もないという状態でした。これは奈良市の場合で、全体的にどうなっているかはわかりませんが、その辺は是正していかなければいけないと思っています。今回の防災訓練には、防災士の資格を持っている女性など、私の友人や知人がたくさん防災訓練に参加しており、あるところでは、HUGという運営所運営の疑似体験の講師をしたと言っておりましたし、助産師でもある別の防災士は、子どもたちに防災を学んでほしいということで企画をして、消火器の使い方、毛布を使った担架、骨折の応急処置で副木当て、段ボールにビニールを敷いてつくる簡易トイレなど、実際に体験をしてもらう防災訓練をされています。これを聞いて、地域のどこでも、活動が活発化され、実際に機能する自主防災組織をつくっていくために、リーダーの養成が必要になるとと思いますが、今後どのように促進していこうとされているのかお尋ねいたします。

○杉中危機管理監 県では、自主防災活動の支援に関する実践的な取り組みとして、市町村と共同で年5回、地元住民にも参加していただき、避難行動や避難所運営等の防災訓練を行っております。また、それぞれの地域の求めに応じて県の施策についてお話をするなら県政出前トークという制度がありますが、防災に関する関心が非常に高く、昨年度は年間12回、県職員がそれぞれの地域に出向いてお話をしております。それから、昨年度から地域防災支援担当者制度を創設し、現在、県職員の退職者20名を登録しており、地域のつなぎ役として地域の方々とともに防災活動に参加するなど、地域への浸透を図り、自主防災活動の活性化に寄与していきたいと考えております。以上です。

○小林（照）委員 防災訓練でもそうですが、中心になるリーダー、防災士などが数多くいて、私は活動の単位、規模を言いましたけれども、もっと各地域ごとに防災組織がつけられて、そこにもきちんとリーダーが配置できるように、ぜひ防災士の養成を促進していただきたいと思います。これで終わります。

○山中委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退室願います。ご苦労さまでした。

（理事者退席）

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

なお、委員間討議については、当委員会の所管事項であります、防災力向上及び県土の強靱化に関することについて、今後、特に議論を深めるべき課題や論点についてご協議い

ただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、8月2日に行いました県内調査の概要を取りまとめましたのでご報告します。

お手元に配付の資料をごらん願います。調査先として、まず、五條市の大川橋に赴き、緊急輸送道路における橋りょうの耐震補強について調査を行いました。調査の概要としては、大川橋は、第1次緊急輸送道路である一般国道168号の紀の川を跨ぐ橋で、大規模災害時の救命救急、復旧活動を支えるため、平成27年度から令和4年度にかけて、耐震補強及び老朽化対策としての橋りょう補強を行っているものです。1年のうち、冬場の渇水期に当たる時期しか工事ができず、8年という期間と約6億円の事業費をかけて実施されています。

次に伺ったのが、奈良県総合医療センターですが、県内の災害医療の状況について調査を行いました。奈良県内の災害医療については、県内に7つの災害拠点病院が指定されており、重篤患者の救命救急医療、被災地からの患者の受け入れなどが行える体制がとられています。また、災害拠点病院でもある奈良県総合医療センターについては、災害時に拠点となるため、免震構造及び自家発電装置を備え、ライフラインは3日程度、自前で賄える施設となっております。災害に備え、業務継続計画を策定され、その計画に基づいて、昨年度は、消防署、医師会なども参加した災害訓練を実施されております。災害訓練で出てきた課題や災害時の外国人対応などについて意見交換し、貴重なご意見をいただくことができました。

以上、調査の結果報告といたします。

次に、追加の資料を配っていただけますか。

よろしいでしょうか。今、皆さんのお手元に、「奈良県国土強靱化地域計画の概要」等の資料を配付いたしました。

それでは、これらの調査結果を踏まえて、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、ご発言願います。

○小村委員 最近、1時間当たりの雨量が非常に多い雨が観測されており、私の地元でもこれまでにない雨が短時間に降るという中で、内水対策について、今までの計画が何年に出ているのかはわからないのですけれども、もう一度見直す必要はないのかというところを少し議論させていただきたいと思っています。

○井岡委員 ほとんどが天井川になるということで、大和川整備計画の中でもあまり内水

対策については今まで議論していなかったということです。ポンプアップができないということで、市町村も田んぼダムぐらいしかできていなかったのです。これからいよいよ国でも予算がついて、県も予算がついて始まったところなので、今まではあまり各市町村も策がなかったということですが、これからは一番大事なことなのでやっていけばいいと思います。また、常々言っていますが、奈良市と大和郡山市は合流式の下水道が一部残っていて、排水と雨水の両方を流す合流式では、雨が降ったときに一遍に浄化センターに流れますが、浄化センターが潰れないように途中で河川に放流しているわけです。合流式で水をためるといというのは、昔から補助金により東京都や大阪府などにあり、大変大きな貯留施設があるということ参考意見として言っておきます。

○山中委員長 小村委員がおっしゃった内水対策ですが、皆さんのお手元に、「災害に対する対応・行動等について」と「総合防災対策特別委員会事務分掌一覧」を配付しておりますが、災害の分類に自然災害という項目があり、そのうち県内のところに、地震、風水害、土砂災害、雪害等があるわけですがけれども、風水害に組み込まれる部分ではないかと思えます。ご存じのように、奈良県平成緊急内水対策事業は、これから5年間かけてやっていこうということで、市町村と奈良モデルの事業の中で進めていこうという取り組みも始まっているように聞いております。もちろん建設委員会等の所管でもあると思いますが、県土マネジメント部から河川課等の理事者にも出席していただいていますので、切り口を変えて、防災、減災という観点で総合防災対策特別委員会でも議論していただければと思います。

○井岡委員 内水対策ですがけれども、県のやるべきこともあると思います。県も国もですがけれども、県道、国道をつくと舗装によって水が一遍におりてきます。例えば新しく中和幹線ができたときに、橿原市の一番南のほうの小槻町、飯高町は、それまで水はついていなかったのに、ひどくつくようになり、井堰を改修するという話があって調べると、中和幹線には貯留池を全然つくっていないということがわかりました。大和川流域における総合治水の推進に関する条例では、1,000平方メートル以上の開発等については防災調整池等の設置が必要ですが、公共施設には、それは適用されなくなっています。実際、県や国のつくる道路については、京奈和自動車道は奈良国道事務所に貯水池をわざわざ設けてもらいました。また、ソーラーがたくさん設置されていますが、農地や山林の転用をしても貯留施設をつくらなければいけないという規定がないのです。大和川流域における総合治水の推進に関する条例をつくるときに、結構意見は言いましたけれども、なかなか

条例化は難しいということでしたが、何らかの対策は絶対にできるはずだと思います。また、民間に貯留施設をつくれと言っておいて、県が道路をつくる時に県はなぜ貯留施設をつくらないのかという話があったということも言うておきます。そのようなこともこれから言うていきたいと思ひます。

○山中委員長 井岡委員の発言にありましたように、今は1,000平方メートル以上の開発等に係るものについては貯留施設を設けなさいということになっています。しかし、幅員のかかなりある長い道路を全面舗装してしまうと、今まで地中にしみ込んでいた水が丸々流出することになりますので、本来であれば何らかの対策がとられてしかるべきだと思います。もちろん、井岡委員がおっしゃったように、条例に組み込むのはなかなか難しいということもありますが、京奈和自動車道を含めて、大規模な道路工事がこれからもありますので、一定カバーをしていくことも必要だと思います。そのようなことも意見をいただければと思ひます。

○尾崎委員 6月議会の代表質問で、避難所の環境改善、特に電源の確保、空調設備、照明等々について質問をいたしました。また、奈良県総合医療センターへ視察に行かせていただきましたが、県内調査の概要にあるとおり、7カ所の拠点病院があるということですが、正に最後のとりで、かなめである奈良県総合医療センターでさえも3日分の電源ということでした。その3日分について聞いてみますと、最後のとりで、かなめであるにもかかわらず、奈良県総合医療センターに入院されている方々を3日以内に何とか他府県の大きな病院に移動させるだけの時間だとおっしゃっていました。これでは県民の皆さんに対して、最新型の病院ができた、新しい病院で3日も電源が確保できているのですと、大手を振って伝えて、安心してくださいと言えないように思いました。これは多分、3日で大丈夫なのかと委員の皆さんも同じ感覚を持たれたと思ひます。今後も勉強させていただいて、奈良県の最後のとりででさえ3日分しか想定していないということについて、何らかの手だてを打てないか議論を深めていきたいと思ひました。以上です。

○山中委員長 それでは、内水対策等についての意見、それから、今後奈良県が進める大きな公共工事等についての水害対策についての意見、また、先日の県内調査で災害拠点病院でも潤沢なエネルギーで患者を治療できないということについての意見をいただきましたので、そのようなことも含めて、少し広範になるかも知れませんが、進めていきたいと思ひます。

そうした中でも特に、お手元に配付している資料「災害に対する対応・行動等につい

て」は、奈良県では主にどのような災害が考えられるのかを事務局でまとめていただいたものですが、資料の自然災害の県内のところを見ていくと、地震、風水害、土砂災害といったことが今後予想され、甚大な被害を奈良県にもたらすことがあるのではないかと考えられると思います。また、災害に対する基本的な対応・行動等にさらに詳細な部分も記載されています。このようなことを踏まえて、当委員会の調査・審査事務としては、もちろんいただいた意見も含めてになりますけれども、お手元に配付している「奈良県国土強靱化地域計画の概要」ですが、計画ができてから5年ごとに見直す計画で、5年目が明年です。達成目標年度が令和2年度になっておりますので、目標値にどれだけ近づいたかも当委員会で検証していきたいと思っております。先ほど言っていたことも含めて、しっかりと当委員会で議論の対象にしていければと思います。また、先ほどおっしゃった避難所等についても地域防災計画の推進に関することに含まれると思いますし、治水対策、土砂災害対策、内水対策等も含めて当委員会の調査・審査事務ということで、今後、重点を置きながらやっていただければと思います。

また、前後しますが、資料「災害に対する対応・行動等について」も、主な災害の種類等について言及させていただいており、今後、当委員会の所管事務ということで進めたいと思います。また、当委員会を進めるに当たって、出席理事者については、配付しております「総合防災対策特別委員会事務分掌一覧」に記載の理事者ということで見ていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それから、資料にありますように、災害には多種多様な種類があり、昨今、気候変動等の影響もあると思われませんが、豪雨災害が多発しており、本県の最近の災害でも大雨による大きな被害が発生しております。したがって、当委員会では、先ほど申しました自然災害の地震、風水害、土砂災害などを中心に議論を進めていくことになるかと思われかもしれませんが、特に、先ほど内水対策のこともありましたが、風水害を中心に当委員会で議論を進めていければと思っておりますので、その点もあわせてよろしくお願いをしたいと思います。決して、先ほど言っていた、例えば災害拠点病院の状況などを排除するものではありませんけれども、風水害が多いと思いますので、喫緊の課題として、その辺の議論を積極的に進めていただきたいという思いでお話をさせていただきました。

特に私のほうでは、風水害ということで少し縛らせてはいただきましたけれども、その辺はどうでしょうか。例えば、新型インフルエンザ等の予期せぬ疾患についても、危機管理ということでは非常に重要な部分だと思いますので、そういった点もあわせながらとは

思っておりますが、当面は先ほど申しました風水害を中心にしっかりと当委員会を進めて
いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆さんからご意見等がなければ、先ほど申しました内容で今後、当委員会を進めていた
だきたいと思っております。

それでは、これで委員間討議を終了したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。